

6番 川崎 勝 議員

1 子育て支援の更なる充実について

少子化の流れを止めるためにも、所得にかかわらず原則全ての子ども保育料を市独自に無償化するなど、更なる子育て支援の拡充が必要と考えるが見解を伺う。

国は総合的な少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3歳児から5歳児までの全ての子ども、および0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもを対象に令和元年の10月より幼児教育・保育の無償化を実施しているが、市民から「ただお金を配るだけではない、子ども達に平等にかつ直接支援が出来るような税金の使い道を」という要望を受けて、以下質問をする。

- (1) 本市の無償化対象世帯数について、幼保それぞれ述べられたい。
- (2) 国の示す基準額と比較して本市の保育料の現状を示されたい。
- (3) 国において、令和元年施行の子ども・子育て支援法の改正に対する附帯決議の中で、0歳児から2歳児までの全ての子どもを無償化の対象とするよう検討を行い、所要の措置を講ずるものとされているが、本市も早急に子育て世代の経済的負担を軽減するため無償化を急ぐべきだと考えるがどうか。
- (4) 小中学校だけではなく、幼稚園・保育園の副食費も無償化する考えはないか。
- (5) 全ての子どもの「医療費の窓口負担なし」への実現はいつ頃か、示されたい。